

2019年10月30日

原料費調整制度に基づく2019年12月検針分のガス料金について

(東京地区等)

東京ガス株式会社
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、2019年12月検針分の単位料金を、2019年11月検針分と比べ、1m³ (45MJ)につき0.17円(消費税込)下方に調整いたします。

今回の調整は、2019年7月～2019年9月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1ヵ月に30m³のガスをお使いになる標準家庭で2019年11月検針分と比較して、5円(消費税込)ガス料金が下がります。

2019年12月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Fの各料金が適用されます。

1ヵ月のご使用量	(消費税込)					
	料金表A 0～20m ³	料金表B 21～80m ³	料金表C 81～200m ³	料金表D 201～500m ³	料金表E 501～800m ³	料金表F 801m ³ ～
基本料金 (円/月)	759.00	1,056.00	1,232.00	1,892.00	6,292.00	12,452.00
調整単位料金 (円/m ³)	142.19	127.34	125.14	121.84	113.04	105.34
(参考) 11月 調整単位料金	142.36	127.51	125.31	122.01	113.21	105.51

2. 標準家庭における影響

1ヵ月のご使用量 30m ³ (45MJ/m ³)	(消費税込)		
	2019年 11月	2019年 12月	増減
適用料金(円/月)	4,881	4,876	▲ 5

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(2012年度～2016年度の5ヵ年平均)に基づき算定しています。
- 口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から55円(消費税込)を抜いた金額となります。

3. 原料価格の変動

(円/t)			
	2019年6月～2019年8月の平均 (11月検針分)	2019年7月～2019年9月の平均 (12月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	53,880	53,660	▲220
LNG	54,070	54,050	▲20
LPG	48,200	44,500	▲3,700
基準平均原料価格(b)	57,250		
差額(a-b)	▲3,300	▲3,500	▲200

- ・ LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} & \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} && \boxed{54,050} \times 0.9479 \\ & + \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} && \boxed{44,500} \times 0.0546 \end{aligned}$$

53,663.69

↓(10円未満四捨五入)

53,660 円/t

■原料価格変動額の算定

$$\boxed{53,660} \text{ 円/t} - \boxed{57,250} \text{ 円/t} = \boxed{\blacktriangle 3,590} \text{ 円/t}$$

↓(100円未満切捨て)

▲3,500 円/t

■単位料金調整額(m³あたり調整額)の算定

$$\text{単位料金調整額} = \boxed{\blacktriangle 3,500} \text{ 円} / 100 \text{円} \times 0.0891^{*1}$$

$$= \boxed{\blacktriangle 3.12} \text{ 円}^{*2}$$

*1 変動額100円につき単位料金を0.0891(0.081×1.1)円調整します。

*2 調整額がプラスの時は少数点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は少数点第3位以下を切り上げます。

<標準家庭における影響>

(消費税込)			
1ヵ月のご使用量 30m ³ (45MJ/m ³)	2019年 11月	2019年 12月	増減
適用料金(円/月)	4,881	4,876	▲5

・標準家庭料金の計算方法

東京地区等

本体料金(税込)

$$= \text{基本料金}(1,056.00 \text{円})$$

$$+ \text{調整単位料金}(\boxed{130.46 \text{円}} + \boxed{\blacktriangle 3.12} \text{円}) \times 30 \text{m}^3$$

料金改定時の基準単位料金(税込) ↑

↑単位料金調整額(税込)

・ 本体料金は小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金（ガス1m³あたりの単価）を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格（57,250円/t）」と「平均原料価格（料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³あたり0.0891円（0.081円に1.1（消費税）を乗じた値）単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計値によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が91,600円（上限値）を超えた場合には、「平均原料価格」は91,600円としてガス料金の調整を行います。